地水火風

牧野恒一

相次ぐ韓国の火災と高齢者施設の火災対策

韓国では、300人あまりの方が亡くなったフェリー転覆事故に続き、バスターミナル地下施設の火災と高齢者病院の火災で、相次いで多数の方が亡くなった。今回は、これらの火災の状況を整理するとともに、他の国でも続発している高齢者施設の火災の状況と、その対策についても考えてみたい。

［バスターミナル地下施設の火災］

5月26日の午前9時過ぎ、ソウル近郊の京畿道高陽市の大規模な総合バスターミナル地下1階フードコートのリフォーム工事現場で火災が発生。消防隊が駆けつけて30分足らずで消火したが、火は1階まで燃え広がり、煙は建物全体に広がった。工事作業中だった約80人は全員避難したが、2階の事務所などにいた7人が有毒な煙により死亡、6人が重体、48人が軽傷を負った。

バスターミナルの建物は地上7階、地下5階建てで、ショッピングセンターや映画館などが入っており、火災発生時には、バス利用者、映画の観客、工事関係者ら約7百人が在館していた。真っ黒い煙は、火災発生直後から建物内に広がり、さらに地下でつながった首都圏地下鉄3号線の白石駅にまで広がって、乗客が避難するなどの騒ぎとなった。

関係者によると、フードコート内の店舗でガス管を連結するための溶接作業を始めたところ、突然火が天井に上がって燃え移ったということで、ガスの安全バルブを閉めずに作業したため、ガスが漏れていて着火したのが原因ではないかと見られている。

床面積1000㎡以上の地階（無窓階）に設置が義務づけられている排煙設備は作動せず、煙感知器連動閉鎖式の防火シャッターも作動しなかった。消防当局などは、施工会社が工事を施工しやすくするため、防火シャッターと排煙設備を作動しないようにしていた疑いもあるとみて捜査している。

煙の拡大は早かったが、火災警報設備の鳴動は早く、各施設の客に対する避難誘導も早かったようで、この点がフェリー事故とは違っていると評価されている。

［高齢者病院の火災］

それから2日後の5月28日午前0時30分頃、今度は全羅南道長城の孝愛療養病院で火災が発生し、認知症を患っている高齢者など患者20人と看護補助者1人が死亡、7人が負傷した。

火災は397床の孝愛病院の3階建て別館2階で発生。当時別館には看護補助者1名、70～80代の患者34人の計35人がいた。消防隊は、火災発生の4分後に出動し2分後に鎮圧したが、入院患者の多くは認知症や脳卒中であったため避難できず、火災によって発生した有毒ガスにより21人が死亡してしまった。

火災の原因は、認知症で入院中の82歳の男性の放火ではないかとされている。

この病院は高齢者専用だが、入院患者数に比して看護者が一人と少なかった。亡くなった看護助手は、一人で患者を避難させようと奮闘したあげく死亡したため、フェリー事故の乗組員と比較してその行動が称えられているという。

一方で、手が縛られるなど拘束されていた患者がいたことを問題視する報道もなされている。

［高齢者施設の火災は他の国でも］

日本ではあまり報道されなかったが、今年1月23日午前0時過ぎ、カナダのケベック州の3階建て老人ホームで火災があり、8人が死亡、24人が行方不明となった。

炎は風にあおられて燃え広がり、建物は午前1時までに完全に火に包まれた。

当時の気候は零下20度以下で、厳しい寒さのため消火に使用した水が焼け跡で凍結し、行方不明者の捜索は難航したとされている。

また、ちょっと古いが、2011年11月18日にはオーストラリアのシドニーの老人ホームで看護師の放火により11人が死亡し8人が重傷を負う火災が発生しており、2007年11月4日には、ロシアの老人ホームの火災で30人が死亡し、2人が行方不明になっている。

日本では、昨年（2013年）2月8日に長崎市の認知症高齢者グループホーム火災で死者5人負傷者7人の火災が発生し、同じく10月11日に福岡市の整形外科医院で入院中の高齢者を中心に死者10人、負傷者5人の火災が発生したことは、記憶に新しい。

［高齢者施設の火災対策をどうするのか］

古今東西を問わず、高齢者施設で夜間に火災が発生すると、多数の死者が出ることが多い。夜間の少数の職員で多数の避難困難者を火煙が拡大して危険になるまでの間に避難させることが極めて難しいためだ。

ここ数年、世界のあちこちで多数の死者を伴う高齢者施設の火災が起きているように見えるのは、先進国で高齢化が進み、高齢者施設も増えて来ているためだろうか。

日本では、近年、多数の死者を伴う高齢者施設の火災が相次いだことを受け、この種の施設については、それまで延べ面積1000㎡以上の施設に設置が義務づけられていたスプリンクラー設備を275㎡以上の施設にまで設置義務を拡大し（2007年）、昨年（2013年）には、原則としてどんな小さな施設にもスプリンクラー設備の設置を義務づける規制強化に踏み切った。

消防庁ではさらに、福岡の火災を受け、有床診療所にもスプリンクラー設備の設置義務を拡大するかどうか検討中だという。

スプリンクラー設備を設置すれば、火災が発生しても多数の死者が出ることはほとんどなくなるが、設置費用が高いため、入所費用に跳ね返ったり国庫負担が増えたりするなど、課題も多い。

世界的な高齢化の進展を踏まえ、この種の施設について、各国がどのような対策を打ち出してくるのか、その動きを注視していくこととしたい。